

令和8年度 岩沼市教育目標

－生涯学習社会の確立をめざして－

市民一人ひとりが、幼児期から生涯にわたる学習をとおして、自己啓発や生活の向上を図り、いきいきとした健康的な生活の増進、豊かな創造性の涵養、快適な生活環境の確立、地域文化の創造を目的とした生涯学習社会の実現をめざし、総合的・体系的な基盤の整備を図る。

特に、変化の激しい社会の中でもよりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していこうとする力を育成する必要があることを踏まえ、義務教育の段階を中心に「主体的に未来を創造する子供を育てる教育」の充実に努める。

また、感染症対策や自然災害等に対する危機管理及び防災教育を充実させ、希望ある未来につながるように努める。

I たくましさとやさしさを培う学校づくりの推進

創造的で特色ある学校づくりを推進し、児童生徒の充実した学校生活の実現を期する。

社会の中で自他を認め合い、多様性を尊重しながら新しい時代を力強く生きていくための基盤として、思いやりや社会性の涵養を図るとともに、学習指導要領に示された資質・能力（知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）の育成を一層推進する。

その上で、子供一人一人が自らの夢や志を持ち、それに向かって主体的に学び続けることができるよう、「子供の未来を広げる教育」の充実に努める。

また、ICT教育を推進し、情報活用能力を身に付け、自ら考え行動する創造的な人材育成に努める。

1 夢やあこがれをはぐくむ学校づくり

(1) 学力向上の着実な推進

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を目指す授業改善
- ② 全国学力・学習状況調査及び各種調査結果の活用による指導方法の工夫、改善
- ③ 家庭との連携を図った学習習慣の形成と自律した学びへの転換
- ④ 校内研究や教職員研修の充実

(2) 夢やあこがれをはぐくむ教育活動の展開

- ① 学校教育目標の達成に向けた教育課程の編成と評価活動の推進
- ② 学校教育目標推進事業の充実
- ③ 志教育の充実による適切な進路指導及び地域や企業等と連携したキャリア教育の推進

(3) 伝統・文化の尊重と国際理解をはぐくむ教育の推進

- ① 国際理解教育の推進
- ② 外国語活動及び外国語教育の充実

- ③ 環境教育・ふるさと教育の推進
- (4) 教職員の資質・能力の向上
 - ① 学校経営研修の充実
 - ② 経験や職能に応じた研修会の開催と若手教員の学びの場の提供
 - ③ ICT 教育研修の充実
- 2 豊かな人間性や社会性、健やかな心身の育成
 - (1) 自他の命と人権を大切にし、思いやりやいたわりの心をはぐくむ道德教育の推進
 - (2) いじめの未然防止、早期発見、早期対応の推進
 - (3) 一人ひとりを大切にした生徒指導及び心のケアの充実
 - (4) 自ら危険を予測し、回避する力の育成を図る防災教育の推進
 - (5) 自他の命を大切にし、安全な生活を送る基盤を培う安全教育の充実
 - (6) 望ましい生活習慣の育成及び食育の推進
 - (7) 体力・運動能力の向上と健康教育の推進
 - (8) 疾病・感染症の予防及び保健教育の充実
 - (9) 相互理解を図るコミュニケーション能力の育成
 - (10) 小学校への円滑な接続のための保幼小連携の充実
- 3 学びの多様化に応じたきめ細やかな教育の推進
 - (1) 一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や支援の充実
 - (2) 補助教員及び教育支援員の適正配置
 - (3) 発達障害（自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等）に関する知識と対応の充実
 - (4) 特別支援教育の理解と教育の充実
 - (5) 教育相談体制の充実
 - （発達障害、不登校やいじめ、その他の課題、災害時及びその後の社会環境変化に対する心のケアの充実）
 - (6) 不登校児童生徒に対する支援体制の充実
 - （多様な学びの場の構築と保護者への情報提供により社会的自立を支援）
- 4 魅力ある教育環境づくり
 - (1) 教育施設整備計画に基づく安心して学べる学習環境整備の推進
 - (2) 児童生徒一人ひとりに対応できる ICT 教育環境整備の推進
 - (3) 外国語指導助手（ALT）活用の充実をはじめとする英語教育環境整備の推進
 - (4) 教員が子供と向き合う時間の確保（教育 DX・働き方改革）
 - (5) 学習支援ボランティアの活用と協働教育の推進
 - (6) 家庭・地域社会に開かれた信頼される学校づくりの推進
 - (7) 家庭における学校教育への理解促進
 - (8) 自校方式、地産地消を生かした給食の提供による食育の推進
 - (9) 学校図書館への司書等配置による、児童生徒の自主的・自発的な学習活動

Ⅱ 学びと潤いにみちた地域社会の実現

市民の誰もが生涯にわたり学習し、交流できる環境の提供に努める。

多様な学習成果の実践や活動への参画を通して、地域コミュニティの活性化につなげていくとともに、家庭・地域・学校の連携を図り、社会全体で子供たちの豊かな人間性と社会性を育む環境づくりに努める。

- 1 生涯学習推進体制の整備
 - (1) 家庭・地域・学校が連携した協働教育の推進
 - (2) 生涯学習・社会教育に携わる人材育成
 - (3) 持続可能な学びの循環
- 2 生涯にわたる学習機会の充実
 - (1) 家庭教育支援の充実
 - (2) 青少年健全育成活動の推進と社会参加の促進
 - (3) 読書活動の推進
- 3 社会教育施設の有効活用
 - (1) 社会教育団体活動の推進と支援
 - (2) 社会教育施設の長寿命化対策の推進（環境の整備）

Ⅲ かおり高い芸術文化と活力あふれるスポーツの振興

市民の豊かな情操と潤いのある生活の実現をめざし、かおり高い芸術文化とのふれあいと創造する力を養うとともに、先人からの貴重な遺産である文化財の保護と活用に努める。

市民のスポーツ環境を整備するとともに、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむ機会や、交流の場等の提供に努める。

- 1 芸術文化活動の推進
 - (1) 芸術文化鑑賞機会の確保と自主活動の奨励
 - (2) 地域文化活動の推進
 - (3) 部活動地域展開等の推進
- 2 文化財の保護と活用の推進
 - (1) 文化財の保護思想の普及と保護体制の整備
 - (2) 文化財や歴史資料の保存・活用の推進

- (3) 民俗芸能の保護・支援
- (4) 開発等に伴う埋蔵文化財発掘調査の推進
- (5) 原遺跡発掘調査の推進

3 生涯スポーツの振興

- (1) スポーツ団体及び指導者の育成・支援
- (2) 部活動地域展開等の推進
- (3) スポーツ施設活用の促進（学校施設開放による活用・支援）
- (4) 市内開催の全国的、全県的大会の支援